

長 建 協 発 第 2 8 7 号
平 成 2 6 年 9 月 2 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

交通死亡事故抑止対策の継続的推進への協力について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、9月13日、佐世保市内において交通死亡事故が発生し、本年の交通死亡事故は38件、死者数が39人となり、第9次長崎県交通安全計画の「平成27年までに年間の24時間死者数を40人以下とする」という数値目標まで残り1人と迫っており、その目標の達成が極めて厳しい情勢となったことから、長崎県警察本部におきまして、別添「県民に対する交通死亡事故抑止」のための交通部長メッセージが発せられました。

つきましては、

○ 車を運転するときは、緊張感と責任感を持った運転を心がけ、飲酒運転は絶対にしない。

○ 道路を横断するときは、横断歩道を利用し、確実に右・左の安全確認を行う。

○ 夜間に外出するときは、反射材を必ず着用する。

などを県民一人一人に呼びかけるよう別添のとおり長崎県交通安全推進県民協議会会長より要請がまいっておりますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

☆お問い合わせ先

長崎県県民生活部

交通・地域安全課 交通安全班 担当：笠

TEL 095-895-2341